

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月14日
【会社名】	GO株式会社
【英訳名】	GO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 宏
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ森JPタワー
【電話番号】	03-6633-2820(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 経営戦略本部長 森 亮介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ森JPタワー
【電話番号】	050-2031-3491
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 経営戦略本部長 森 亮介
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

2026年5月14日開催の当社取締役会において、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における当社普通株式の売出し（以下「海外売出し」という。）について決議され、海外売出しが開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 売出株式数

24,289,800株（予定）

（注） 海外売出しと同時に、当社株主が所有する当社普通株式12,647,100株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）が行われる予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は36,936,900株であり、その内訳は引受人の買取引受けによる国内売出し12,647,100株、海外売出し24,289,800株の予定であります。最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、2026年6月8日（売出価格決定日）に決定される予定であります。なお、総売出株式数については、今後変更される可能性があります。

(3) 売出価格

未定

（需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年6月8日に決定される予定であります。）

(4) 引受価額

未定

（需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年6月8日に決定される予定であります。なお、引受価額とは、下記(8)記載の売出人が下記(9)記載の引受人より1株当たりの買取金額として受け取る金額をいいます。）

(5) 売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(7) 売出方法

下記(9)記載の引受人に海外売出し分の全株式を総額個別買取引受けさせます。

(8) 売出人の名称

株式会社ディー・エヌ・エー

株式会社NTTドコモ

トヨタ自動車株式会社

(9) 引受人の名称

Goldman Sachs International（共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー）

Merrill Lynch International（共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー）

Nomura International plc（共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー）

Daiwa Capital Markets Europe Limited

(10) 売出しを行う地域

海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）

(11) 受渡年月日

2026年6月16日

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称
株式会社東京証券取引所

(13) その他の事項

(イ) 当社の発行済株式総数及び資本金の額(2026年5月14日現在)

発行済株式総数	普通株式	77,679,600株
資本金の額		100百万円

(ロ) 海外売出しと同時に、引受人の買取引受けによる国内売出しが行われる予定ですが、かかる引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、野村証券株式会社が当社の株主である日本交通ホールディングス株式会社から3,546,000株を上限として借入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が追加的に行われる場合があります。また、これに関連して、当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、当社は、上記の引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しについて関東財務局長に対して本日付で有価証券届出書を提出しております。

引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出しも中止されます。また、海外売出しが中止された場合にも、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しは中止されます。

引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しのジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びBofA証券株式会社であります。

安定操作に関する事項

該当事項はありません。

以上